



令和7年7月1日（火）

美郷町ミニトマト就農研修制度 第2期研修生募集 スタート

島根県美郷町では、令和7年6月30日より、「美郷町ミニトマト研修制度 第2期研修生」の募集をスタートしました。

当町では、2つのビジョン「活気あふれる明るい町」「町外と活発な交流のある町」の実現に向け、さまざまな施策に積極果敢に取り組んでいます。昨年、その主要な取り組みの一環として農業の活性化を図るため、「美郷町ミニトマト就農研修制度」を創設しました。

この制度は、「みさと。トレーニングファーム（島根県就農準備資金等研修機関 認定施設）」で「魅力ある農業（儲かる農業+環境への配慮）」を実践し、経済的に自立可能なミニトマトの栽培農家を目指す就農研修制度となっています。

都市部からの就農希望者を地域おこし協力隊制度を活用して受け入れ、研修ハウスでの実習や農家研修、農林大学校での特別集中講義（座学）等の研修カリキュラムの中で、ミニトマト栽培における農業技術や経営ノウハウを提供し、研修終了後に町内での就農・定住を図ります。

◆募集概要

- ・募集期間 : 令和7年6月～12月
- ・募集人数 : 4～6名
- ・研修開始時期 : 令和8年4月から（研修期間は2年間）
- ・対象者 : ①地域おこし協力隊制度利用可能な方（地域要件を満たす方）
②美郷町での就農および定住を希望される18歳以上の健康な方
- ・応募方法 : しまね電子申請サービス（美郷町）にて申込
- ・選考方法 : 1次選考（書類+面接）、2次選考（対面での面接）

※制度の詳細は特設 HP（<https://www.shimanemisato.com/zerocarbonagri/detail>）

または、下記 QR コードをお読み取りください。



＜お問い合わせ先＞

美郷町役場 産業振興課 アグリ事業開発室

担当：漆谷、鈴木、倉橋

電話：0855-75-1214 FAX：0855-75-1218

E-mail：zerocarbon@town.misato.shimane.jp